

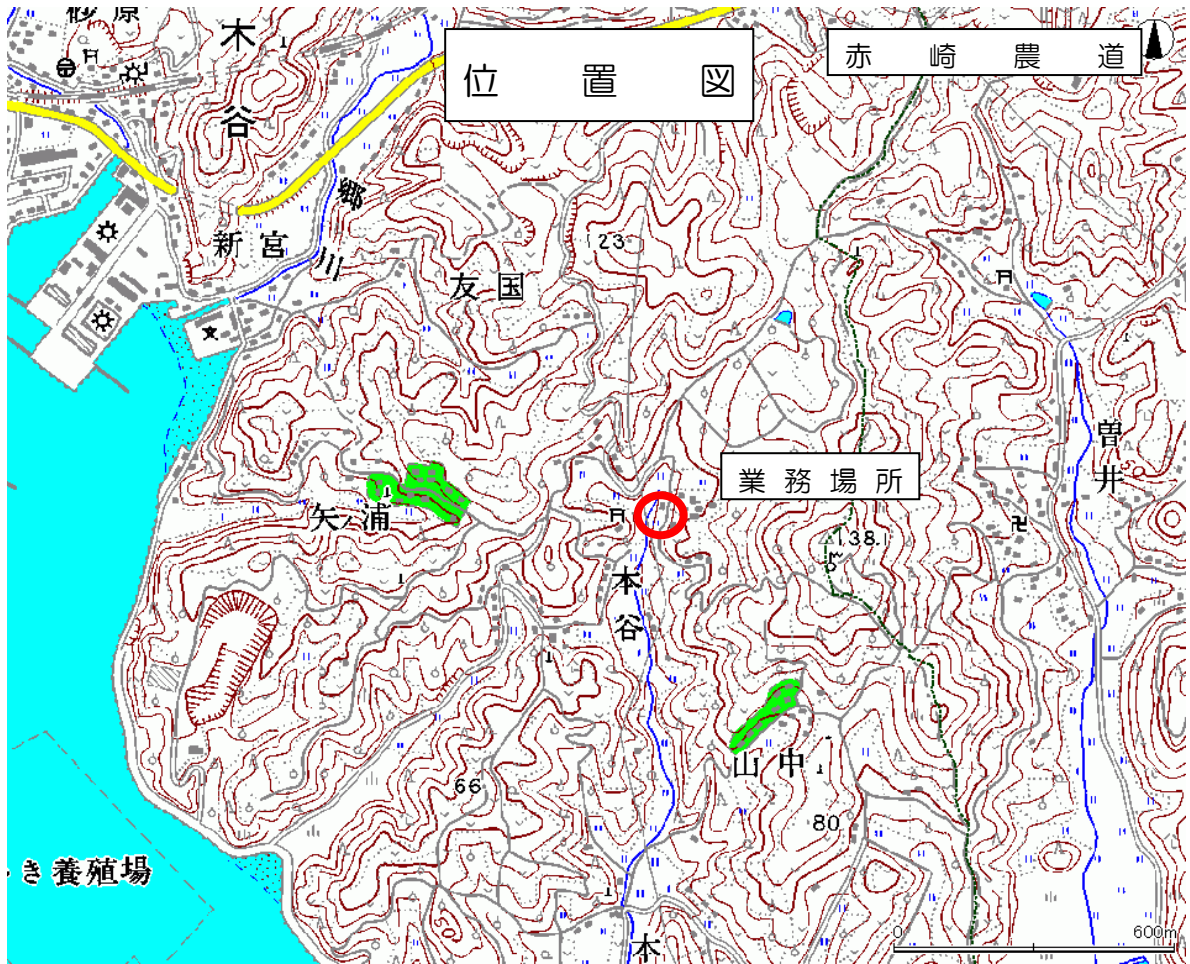
令和7年度

農道整備事業

赤崎農道用地測量業務

仕様書

施 工 場 所 東広島市安芸津町木谷



(別記様式1)

特記事項（管理技術者及び照査技術者の選任）

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業 務 名	赤崎農道用地測量業務	
委託業務場所	東広島市安芸津町木谷	
○印がある部分の技術者が必要である。 なお当該技術者は、別に定めない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が改札日前（随意契約にあつては見積書提出日前）までに連続して3か月以上存在すること）にある者とする。		
業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
設 計 業 務	() (資格要件は別表参照) 設計業務の種類_____	() (資格要件は別表参照) 設計業務の種類_____
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測 量 業 務	(○) (土地家屋調査士)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
管理（照査）技術者の履行期間途中での交代は、管理（照査）技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理（照査）技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防 及び海岸	技術士法(昭和58年法律第25号)第4条に定める技術部門のうち「建設部門」に該当する資格	左記「設計業務の種類」ごとのRCCMの資格	技術士又はRCCMの資格証の写し(コピー可)
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門「上下水道部門」に該当する資格		
	下 水 道			
	農 業 土 木	上記法に定める技術部門「農業部門」に該当する資格		
	森 林 土 木	上記法に定める技術部門「林業部門」に該当する資格		
	水 産 土 木	上記法に定める技術部門「水産部門」に該当する資格		
	廃 棄 物	上記法に定める技術部門「衛生工学部門」に該当する資格		
地 質	上記法に定める技術部門「応用理学部門」に該当する資格			

	機 械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格		
	電 気 電 子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者（同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。） 【添付書類】実務経歴書 ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（旧大学令による大学を含む。）又は高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む。）の土木工学又は同等の工学に関する科目（橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。）を習得し、建設コンサルタント等業務（建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。）に20年以上の実務経験を有する者 ② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に22年以上の実務経験を有する者 ③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に25年以上の実務経験を有する者				
測量業務	『測量業務共通仕様書（広島県）』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者 【添付書類】資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し			
地質及び土質調査業務	『地質・土質調査共通仕様書（広島県）』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者			
用地調査等業務	『用地調査等共通仕様書（広島県）』に規定する「管理技術者」（資格要件は次のいずれかに該当する者） (1) 主たる補償業務（補償コンサルタント登録規程第2条に規定する登録部門、（土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連）のいずれかに係る補償業務。以下同じ。）に関し7年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書 (2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士（一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。） 【添付書類】登録証の写し			

	(3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1項に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの） (4) 補償業務全般に関わる指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書
建築設計等業務	『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。 【添付書類】資格証の写し

特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「測量業務共通仕様書（令和6年8月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。（ただし、「測量業務共通仕様書」第1章第105条、第120条、第156条においては読み替えないものとする。）
2. 「契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款6条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第5条」、「契約約款7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款8条」とあるのは「市契約約款第7条」、「契約約款9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款13条」とあるのは「市契約約款第12条」、「契約約款15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。

4. その他

編	章	節	条	見 出 し	項	特 記 及 び 追 加 仕 様 事 項
—	—	—	—	前払金		契約金額が 50 万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の 30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
測量業務共通仕様書						
	1	1	101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
	1	1	118	成果物の提出	4	適用しない。
	1	1	137	低入札価格調査制度		適用しない。
	1	2	150	成果物の提出	2	適用しない。
	1	2	152	業務成績評定		適用しない。
	1	2	153	情報共有システム		適用しない。
	1	2	154	総合評価落札方式		適用しない。

用地測量特記事項

受注者が土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人の場合は第 1 条の規定を適用し、受注者が第 1 条の規定を適用されない場合は第 2 条の規定を適用する。

第 1 条

- 1 受注者は、契約の履行に当たっては、次の関係法規等を遵守しなければならない。
 - (1) 東広島市契約規則
 - (2) 土地収用法
 - (3) 測量法
 - (4) 土地家屋調査士法
 - (5) 不動産登記法
 - (6) 民法
 - (7) その他関係法規
- 2 受注者は、業務委託契約書（業務委託契約約款、仕様書を含む）に準拠し、用地測量等上の必要があると認められる区域（以下「調査区域」という。）内の土地等の権利者等（以下「関係人」という。）並びに関係のある他の官公署と協調を保ち、調査職員の指示を受けて、正確かつ誠実に用地測量等を行わなければならない。
- 3 業務委託契約書約款第 1 条第 2 項に掲げる成果品は、次のものとし、その提出部数は原本及び正本 1 部、副本 1 部とする。なお、製本については、調査職員の指示によるものとする。
 - (1) 立会証明書
 - (2) 経過記録簿
 - (3) 境界写真台帳
 - (4) 面積丈量図
 - (5) 座標値計算書
 - (6) 不動産調査報告書
 - (7) 用地実測平面図(道路中心線測点明記)
 - (8) 登記用図面
 - (9) 設計平面図と用地境界図の重ね図(JW-CAD 形式)
 - (10) 図面データ一式(JW-CAD 形式)
 - (11) その他登記の手続きに必要な添付書類
- 4 受注者は、用地測量等に着手する前に調査区域の現地踏査を行い、土地及び建物等の概況を把握しなければならない。
- 5 用地測量等のために他人の占有する土地、建物又は工作物に立ち入ろうとする場合に必要となる当該土地、建物等の占有者の同意を得る場合において、業務委託契約書約款第 1 2 条の規定にかかわらず、受注者が直接同意を得ることができる。
- 6 用地測量等のために障害物を伐採する必要がある場合に必要となる当該関係人の同意を得る場合において、業務委託契約書約款第 1 1 条の規定にかかわらず、受注者が直接同意を得ることができる。
- 7 受注者は、前 2 項の規定による同意を得ることができない場合は、調査職員に報告

して、その指示を受けなければならない。

- 8 用地測量等のため、現地に立ち入ろうとする者は、日の出前又は日没後は、宅地又は垣、柵等で囲まれた土地に立ち入ってはならない。
- 9 受注者は、調査区域内の土地について、管轄登記所の土地登記簿により調査を行い、必要に応じて土地登記簿謄抄本の交付を受ける。また、当該土地に関する地図の転写を行い、登記の手続きに必要な事項を記載する。
- 10 受注者は、あらかじめ用地幅杭及び境界杭の位置を確認し、各筆ごとに測量するとともに、境界杭を打設するものとする。
- 11 受注者は、調査区域内の各境界点に関する関係人を現地に招集し、境界点の立会いを行い、関連する関係人の同意を得るものとする。
- 12 受注者は、現地調査及び境界確認の結果、地図が存在しない地区及び現況と地図が一致しない地区等で、地図訂正を必要とする場合は、直ちにその内容を調査職員に報告しなければならない。
- 13 受注者は、調査職員の指示に従い、地図訂正のために必要と認められる必要最小限度の範囲まで権利調査及び用地測量を行い、地図訂正に必要な関係書類の作成を行うものとする。
- 14 受注者は、前項の地図訂正のために調査区域外の土地所有者等関係者の立会いを必要とする場合は、調査職員の指示に従い、これらの者の立会いを求めるものとする。
- 15 受注者は、用地測量等においての土地等の権利者等との接触に当たっては、土地家屋調査士法（昭和25年7月31日法律228号）第2条に則り、公正かつ誠実に業務を行うものとする。
- 16 接触の結果において、関係人の承諾が得られない場合は、速やかに調査職員に経過記録簿を提出し、指示を受けるものとする。
- 17 接触を行った場合は、すべて経過記録簿に記入するものとする。

第2条

受注者は、登記申請に必要な土地の調査、測量及び地積測量図の作成等に従事するものとして、土地家屋調査士法第8条第1項の規定により登録を受けた土地家屋調査士を充てなければならない。

測量業務費

内訳表

頁 0 - 0001

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
測量業務費											
測量業務標準歩掛											
		1			式						
一般事項											
		1			式						
打合せ											
		1			式						
打合せ											
		1			式						
測量業務打合せ 計 2 回 着手前＋最終											
		1			業務						
用地測量											
		1			式						
用地測量											
		1			式						
作業計画											
		1			式						

測量業務費

内訳表

頁 0 - 0002

費目・工種・施工名称など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	作業計画					
	用地測量業務 [作業計画等]	1	業務			
	現地踏査 耕地					
	用地測量業務 [作業計画等]	1	業務			
資料調査						
		1	式			
	公図等の転写 耕地					
	用地測量業務 [権利調査]	0. 49	万m2			
	公図等転写連続図の作成					
	用地測量業務 [権利調査]	0. 49	万m2			
境界確認						
		1	式			
	土地境界確認書の作成 耕地					
	用地測量業務 [用地測量]	0. 49	万m2			
	復元測量 耕地					
	用地測量業務 [用地測量]	0. 49	万m2			
	境界の確認 耕地					
	用地測量業務 [用地測量]	0. 49	万m2			

測量業務費

内訳表

頁 0 - 0003

費目・工種・施工名称など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
境界測量						
		1	式			
補助基準点の設置 耕地 用地測量業務 [用地測量]						
		0.49	万m2			
用地境界仮杭の設置 耕地 用地測量業務 [用地測量]						
		0.05	万m2			
境界点間測量						
		1	式			
境界点間測量 耕地 用地測量業務 [用地測量]						
		0.49	万m2			
面積測量						
		1	式			
面積計算 耕地 用地測量業務 [用地測量]						
		0.49	万m2			
その他						
		1	式			
用地実測図の作成 縮尺：1／500 用地測量業務 [用地測量]						
		0.49	万m2			

測量業務費

内訳表

頁 0 - 0004

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
	土地調査書作成										
	測量業務標準積算基準書 広島県	12		筆							
	地積測量図等の作成 耕地										
	用地測量業務〔登記資料収集整理等〕	0.49		ha							
直接人件費、材料費、機械経費、技術管理費											
電子成果品作成費											
電子成果品作成費											
		1		式							
電子成果品作成費											
		1		式							
電子成果品作成費											
		1		式							
	電子成果品作成費(測量)										
		1		式							
直接経費											

測量業務費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
直接測量費											
諸経費											
業務価格計											
消費税等相当額計											
業務費計											

参 考 図 書

業務名称 ： 令和7年度 農道整備事業 赤崎農道用地測量業務

＜注意事項＞

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。

- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 51 東広島市(安芸津) 00-07.07.01(0)	
諸経費体系	8 委託(H30.10～)	
	当世代	前世代
発注区分 業務価格端数区分	01 建設コンサルタント等 01 千円未満切捨て	

測量業務費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
測量業務費											
測量業務標準歩掛										レベル 1	
		1			式						
一般事項										レベル 2	
		1			式						
打合せ										レベル 3	
		1			式						
打合せ										レベル 4	
		1			式						
測量業務打合せ 計 2 回 着手前 + 最終										00	
		1			業務					単第 0 -0001号表	
用地測量										レベル 2	
		1			式						
用地測量										レベル 3	
		1			式						
作業計画										レベル 4	
		1			式						

測量業務費

内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
作業計画						00
用地測量業務 [作業計画等]	1		業務			単第 0 -0002号表
現地踏査 耕地						00
用地測量業務 [作業計画等]	1		業務			単第 0 -0003号表
資料調査						レベル 4
	1		式			
公図等の転写 耕地						00
用地測量業務 [権利調査]	0.49		万m2			単第 0 -0004号表
公図等転写連続図の作成						00
用地測量業務 [権利調査]	0.49		万m2			単第 0 -0005号表
境界確認						レベル 4
	1		式			
土地境界確認書の作成 耕地						00
用地測量業務 [用地測量]	0.49		万m2			単第 0 -0006号表
復元測量 耕地						00
用地測量業務 [用地測量]	0.49		万m2			単第 0 -0007号表
境界の確認 耕地						00
用地測量業務 [用地測量]	0.49		万m2			単第 0 -0008号表

測量業務費

内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
境界測量						レベル 4
	1		式			
補助基準点の設置 耕地 用地測量業務 [用地測量]	0.49		万m2			00 単第 0 -0009号表
用地境界仮杭の設置 耕地 用地測量業務 [用地測量]	0.05		万m2			00 単第 0 -0010号表
境界点間測量						レベル 4
	1		式			
境界点間測量 耕地 用地測量業務 [用地測量]	0.49		万m2			00 単第 0 -0011号表
面積測量						レベル 4
	1		式			
面積計算 耕地 用地測量業務 [用地測量]	0.49		万m2			00 単第 0 -0012号表
その他						レベル 4
	1		式			
用地実測図の作成 縮尺：1 / 5 0 0 用地測量業務 [用地測量]	0.49		万m2			00 単第 0 -0013号表

測量業務費

内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
土地調査書作成						00
測量業務標準積算基準書 広島県	12		筆			単第 0 -0014号表
地積測量図等の作成						00
耕地						
用地測量業務 [登記資料収集整理等]	0.49		ha			単第 0 -0015号表
直接人件費、材料費、機械経費、技術管理費						
電子成果品作成費						
電子成果品作成費						レベル 2
電子成果品作成費	1		式			
電子成果品作成費						レベル 3
電子成果品作成費	1		式			
電子成果品作成費						レベル 4
電子成果品作成費	1		式			
電子成果品作成費(測量)						00
	1		式			単第 0 -0016号表
直接経費						

測量業務費

内訳表

頁0 -0006

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

測量業務打合せ
計 2 回

单第 0 -0001号表

1

業務 当り

着手前 + 最終

[illegible]

作業計画

施工単価表

单第 0 -0002号表

頁0 -0008

1

業務 当り

用地測量業務〔作業計画等〕

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

現地踏査
耕地

用地測量業務〔作業計画等〕

单第 0 -0003号表

1

業務 当り

[illegible]

公図等の転写
耕地

用地測量業務 [権利調査]

施工単価表

単第 0 -0004号表

頁0 -0010

1 万m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補 (外業)	0.30	人			
測量助手 (外業)	0.30	人			
測量技師補	0.40	人			
測量助手	0.40	人			
機械経費	1.0	%			
材料費	2.0	%			
* * 単位当り * *	1	万m2			
A=5 耕地					

用地測量業務 [権利調査]

单第 0 -0005号表

1

万m² 当り

[illegible]

土地境界確認書の作成
耕地

用地測量業務 [用地測量]

施工単価表

単第 0 -0006号表

頁0 -0012

1 万m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補 (外業)	0.80	人			
測量助手 (外業)	0.80	人			
測量技師補	0.40	人			
測量助手	0.40	人			
機械経費	1.5	%			
材料費	0.5	%			
* * 単位当り * *	1	万m2			
A=5 耕地					

施工単価表

頁0 -0013

復元測量
耕地

用地測量業務 [用地測量]

単第 0 -0007号表

1 万m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師 (外業)	1.70	人			
測量技師補 (外業)	1.70	人			
測量助手 (外業)	1.70	人			
測量補助員 外業	1.70	人			
測量技師	0.50	人			
測量技師補	0.50	人			
測量助手	0.50	人			
機械経費	3.5	%			
材料費	3.0	%			
精度管理費	7.0	%			
* * 単位当り * *	1	万m2			
A=5 耕地					

施工単価表

頁0 -0014

境界の確認
耕地

用地測量業務 [用地測量]

単第 0 -0008号表

1 万m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量主任技師 (外業)	1.00	人			
測量技師 (外業)	1.00	人			
測量技師補 (外業)	1.00	人			
測量助手 (外業)	1.00	人			
測量技師	0.70	人			
測量技師補	0.70	人			
機械経費	0.5	%			
材料費	4.0	%			
* * 単位当り * *	1	万m2			
A=5 耕地					

施 工 単 価 表

頁0 -0015

補助基準点の設置
耕地

用地測量業務 [用地測量]

単第 0 -0009号表

1 万m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師 (外業)	0.80	人			
測量技師補 (外業)	0.80	人			
測量助手 (外業)	0.80	人			
測量補助員 外業	0.80	人			
測量技師	0.40	人			
測量技師補	0.40	人			
測量助手	0.40	人			
機械経費	3.0	%			
材料費	3.0	%			
精度管理費	7.0	%			
* * 単位当り * *	1	万m2			
A=5 耕地					

施 工 単 価 表

頁0 -0016

用地境界仮杭の設置
耕地

用地測量業務 [用地測量]

単第 0 -0010号表

1

万m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師 (外業)	0.80	人			
測量技師補 (外業)	0.80	人			
測量助手 (外業)	0.80	人			
測量補助員 外業	0.80	人			
測量技師	0.30	人			
測量技師補	0.30	人			
測量助手	0.30	人			
機械経費	3.5	%			
材料費	5.0	%			
* * 単位当り * *	1	万m2			
A=5 耕地					

境界点間測量
耕地

用地測量業務〔用地測量〕

施工単価表

単第 0 -0011号表

頁0 -0017

1 万m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師 (外業)	1.20	人			
測量技師補 (外業)	1.20	人			
測量助手 (外業)	1.20	人			
測量技師	0.20	人			
測量技師補	0.40	人			
測量助手	0.40	人			
機械経費	4.0	%			
材料費	3.00	%			
精度管理費	7.0	%			
* * 単位当り * *	1	万m2			
A=5 耕地					

施工単価表

頁0 -0018

单第 0 -0012号表

1

万m² 当り

面積計算

耕地

用地測量業務 [用地測量]

[illegible]

施工単価表

頁0 -0019

用地実測図の作成

縮尺：1 / 5 0 0

用地測量業務 [用地測量]

单第 0 -0013号表

万m² 当り

[illegible]

单第 0 -0014号表

10

筆 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

地積測量図等の作成
耕地

用地測量業務 [登記資料收集整理等]

单第 0 -0015号表

1 ha 当り

[illegible]

電子成果品作成費(測量)

施工単価表

单第 0 -0016号表

頁0 -0022

1 式 当り

[illegible]